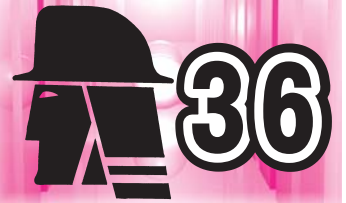




覚えておこう！ 応急手当

あなたの家族が倒れたとき、または事故にあったとき、あなたは愛する家族を救うために応急手当ができますか？

消防最前線



救急講習を受けましょう

たつの市消防本部管内では、救急隊が出動してから現場に到着するまでの平均時間は約6分30秒かかっています（平成20年中の数値）。

この間に周囲に居合わせた人達が応急手当を施せるかどうかは傷病者の生死を大きく左右します。

いざ！というときには、尻ごみしがちな人工呼吸や心臓マッサージ…。一度でも救急

たつの少年消防クラブ員募集！

いろいろな活動を通じて、防火防災について勉強してみませんか。

●対象 平成21年度に小学校4年生になる男女（5年生も若干名募集）

●募集人数 約50人

●会費 年会費2,000円

●申込方法 各小学校及び消防署にある申込用紙に必要事項を記入して、消防本部又は各消防署まで提出。

●申込締切 3月31日（火）

▶消防本部警防課（☎64・3176）



▲消防出初式

▼消防体験学習



正しい救急車の利用について

救急車は、けがや急病などで緊急に病院に搬送しなければならぬ傷病者のためのもので、緊急ではないのに救急車を

要請すると、本当に救急車を必要とする事故が発生した場合、遠くの救急車が出動することになり、到着が遅れることで、救える命が救えなくなる恐れがあります。緊急性がなく自分で病院に

龍野図書館
☎62・0469

移動図書館「かわちどり」情報

月日・曜日時間	3月18日(水)	3月19日(木)
10:30~11:00	佐江公民館	大住寺構造改善センター
11:10~11:40	土師公民館	東鶯崎公民館
13:30~14:00		中井奥垣内元集会所
14:10~14:40	福田公民館	田中構造改善センター
14:50~15:20	西はりまりハビリセンター	西鳥井住宅前
15:40~16:10	みどり野荒神社前	養護老人ホームたつの荘

※夜間・休日などの医療機関の問い合わせについては消防本部指令係（☎63・3512）にお願いします。

傷病者の様子や事故の状況などから、急いで病院へ連れて行ったほうがよいと思ったときには、迷わず119番通報をしてください。

行ける場合は、救急車以外の交通機関等を利用してください。

ふるさとを歩こう 39

＝たつの
文化財めぐり＝



龍野のカタシボ竹林

龍野町の梅玉旅館には、カタシボ竹と呼ばれる珍しい竹が約200本ほど生育しています。この竹はマダケの変種で、節目ごとに交互に幹の表面の片側にタテシ



わが現れるという特徴があります。淡路島の洲本に生えていたこの竹を、幕末に活躍した漢詩人の梁川星巖やながわせいがんが、交流のあった龍野藩主の脇坂安宅やすあきへ、珍種の竹として贈ったものと伝えられています。安宅はこれを大変喜び、門外不出の竹として筆頭家老の屋敷に移植させたとされ、これが現在の梅玉旅館に残っているカタシボ竹です。

なお、現在淡路島にはカタシボ竹が生育しておらず大変貴重なものであることから、昭和33年に龍野のカタシボ竹林は国指定の天然記念物に指定されています。

子育て学習センターだより

平成21年度の会員を募集します

子育て学習センターは、子育て中の親同士の交流の輪を大切にしながら、講座や体験を通じ、ともに学び合う親学習の場です。たくさんの人とふれあい、子育てをする仲間とともにさまざまな体験を通して親子で成長していきましょう。

●対象 就園前の子をもつ親（子どもと一緒に参加できます。）

●活動日時 月～金曜日の10時～11時30分

※毎月の活動回数・内容等はグループにより異なりますので、各センターにご確認ください

●申込期間 4月13日（月）～17日（金）

●申込み・問い合わせ先

龍野（はつらつセンター内） ☎62・9255

新宮（新宮総合支所内） ☎75・4646

揖保川（揖保川公民館内） ☎72・6577

御津（御津小学校内） ☎322・2208

※御津子育て学習センターは、4月から御津総合支所2階に移転します。



進めよう男女共同参画 ⑧

政策・方針決定への女性の参画の促進

兵庫県では、「ひょうご男女共同参画プラン21」の中で附属機関等の審議会における女性委員の登用率を平成22年度までに3分の1とする目標値を定めています。

本市の審議会等における女性の占める比率は17.8%（平成19年4月1日現在）、また、市職員に占める女性管理職も8.1%であり、政策決定過程への女性の参画が十分に進んでいないのが現状です。

今後は、政策・方針決定の場での男女の意見の偏りをなくすよう、市の審議会や協議会等への女性の登用を積極的に推進するとともに、市役所内での女性職員の管理職への登用と能力の活用を図ることが必要です。

また、企業や各種団体に対して、その意思決定の場への女性の参画促進を積極的に働きかける必要があります。一方、ジェンダー（社会的性別）や固定的な性別役割分担意識によって、これまで発揮されなかった女性の能力を活用するとともに、様々な分野で活躍している女性リーダーを支援し、さらなる育成に努めることが重要です。

本市では、あらゆる分野の政策・方針決定の場へ男女が参画できるよう全庁的に取り組んでいます。

※「ジェンダー」とは

社会通念や慣習の中で作り上げられた男性像、女性像があり、このような男性、女性の別を“社会的性別”ジェンダーといいます。

▶人権推進課（☎64・3151）

